

認可外保育施設に対する立入調査結果

(居宅訪問型保育事業＜複数のベビーシッターを雇用する事業者＞)

【令和7年4月1日作成】

令和4年度～令和6年度に行った立入調査の結果を掲載しています。なお、表の見方については、次ページを参照してください。

※1. 次の行政区順に、施設単位・年度単位で立入調査結果を掲載しています

01北区	02都島区	03福島区	04此花区	05中央区	06西区	07港区	08大正区
09天王寺区	10浪速区	11西淀川区	12淀川区	13東淀川区	14東成区	15生野区	16旭区
17城東区	18鶴見区	19阿倍野区	20住之江区	21住吉区	22東住吉区	23平野区	24西成区

※2. 立入調査については、原則各施設年1回実施します。
また、事業開始届出日の関係により、令和4年度および令和5年度の行自体がない施設もあります。
(例: 事業開始届出日が、令和6年3月●●日の場合→初回の立入調査日が令和6年4月●●日(令和6年度)になるため)

※3. 令和6年度で立入調査日が”未実施”になっている施設については、今後、立入調査を実施する予定です。
なお、当初、立入調査を年度内に予定していたが、事情により翌年度以降になった場合は、実施年度と、立入調査日の記載が異なる場合があります。
(例: 実施年度「令和4年度」、立入調査日「令和5年4月6日」← 当初、令和5年3月に調査予定が延期の場合)

立入調査結果の見方について

施設名称	実施年度	立入調査日	調査結果	改善状況	区分	指導項目	証明書交付日	証明書の返還を求めた日	証明書の返還を求めた場合の再度証明書交付日
●●●	令和4年度	R4.5.●	指導なし				H30.●.●		
	令和5年度	R5.6.●	指導なし						
	令和6年度	R6.6.●	指導なし						

➡ 立入調査において、「指導なし」の場合、認可外保育施設指導監督基準（以下「指導監督基準」と言う）を満たす旨の証明書（表では「証明書」と記載）が交付されます。「指導あり」の場合でも、一定期間内に改善が図られれば証明書の返還を求めています。一定期間経過後も改善が図られなかった場合は、証明書の返還を求めています。証明書の返還を求めた場合でも、全ての指導内容が「改善済」の場合、再度、証明書が交付されます。

※ 証明書は毎年交付するものでなく、毎年の立入調査において「指導なし」の場合、以前に交付した証明書が有効となることから、証明書交付日が記載の立入調査日以前の日付になっている施設があります。

施設名称	実施年度	立入調査日	調査結果	改善状況	区分	指導項目	証明書交付日	証明書の返還を求めた日	証明書の返還を求めた場合の再度証明書交付日
●●●●	令和6年度	R6.7.●	指導あり	改善済	文書	●●●	未交付		
				未改善	文書	●●●			
					口頭	●●●			

指導監督基準の「別表 評価基準」に基づき調査した結果、指導監督基準を満たさない事項を記載しています。

区分の説明 口頭・・・指導監督基準を満たしていないが、比較的軽微な事項であって改善が容易と考えられるもの
 文書・・・指導監督基準を満たしていない事項で、口頭以外のもの

施設名称	実施年度	立入調査日	調査結果	改善状況	区分	指導項目	証明書交付日	証明書の返還を求めた日	証明書の返還を求めた場合の再度証明書交付日
●●●	令和6年度	R6.6.●	指導あり(※1)	未改善	文書	●●●	H30.●.●		

(※1) 基準を満たしていない項目があり、今後、証明書の返還となる可能性がある施設です。

施設名称	実施年度	立入調査日	調査結果	改善状況	区分	指導項目	証明書交付日	証明書の返還を求めた日	証明書の返還を求めた場合の再度証明書交付日
●●●	令和6年度	R6.6.●	指導あり(※2)	未改善	文書	●●●	H30.●.●	R6.11.1	

(※2) 基準を満たしていない項目があり、一定期間内に改善が図られなかったため、証明書の返還を求めた施設です。

施設名称	実施年度	立入調査日	調査結果	改善状況	区分	指導項目	証明書交付日	証明書の返還を求めた日	証明書の返還を求めた場合の再度証明書交付日
●●●	令和6年度	R6.6.●	指導あり(※3)	改善済	文書	●●●	H30.●.●	R6.11.1	R6.12.1

(※3) 基準を満たしていない項目があったため、証明書の返還を求め、その後、改善が図られたため、再度証明書を交付した施設です。

施設名称	実施年度	立入調査日	調査結果	改善状況	区分	指導項目	証明書交付日	証明書の返還を求めた日	証明書の返還を求めた場合の再度証明書交付日
●●●	令和6年度	R6.6.●	確認中				H30.●.●		

「確認中」については、施設状況の確認を現在行っている施設になり、確認次第結果を公表します。

施設名称	実施年度	立入調査日	調査結果	改善状況	区分	指導項目	証明書交付日	証明書の返還を求めた日	証明書の返還を求めた場合の再度証明書交付日
●●●	令和5年度	R5.6.●	指導あり	未改善	文書	指導内容Aに違反している	未交付		
	令和6年度	R6.6.●	指導あり	未改善	文書	指導内容Bに違反している			

令和5年度に改善状況が「未改善」で掲載されている指導項目が、令和6年度に掲載されていない場合
 ➡ 令和6年度の立入調査時に改善を確認しています。(上記例: 令和5年度調査でBを指摘、令和6年度調査でBの改善確認)

居宅訪問型保育事業＜複数のベビーシッターを雇用する事業者＞に対する立入調査結果

【令和7年4月1日作成】

区名	施設名称	実施年度	立入調査日	調査結果	改善状況	区分	指導項目	証明書交付日	証明書の返還を求めた日	証明書の返還を求めた場合の再度証明書交付日
01北区	セカンドマミー	令和4年度	R5.1.20	指導あり	改善済	文書	職員の健康診断(採用時及び1年に1回)が実施されていない(労働安全衛生規則第43条、44条) 労働基準法等の他法令に基づく帳簿等の整備状況が不十分	R6.3.31		
						口頭	職員に関する帳簿等の整備について、確認できる帳簿等の整備状況が不十分			
					未改善	文書	有資格者又は対象となる研修の修了者でない			
		令和5年度	R6.2.6	指導なし						
		令和6年度	R7.2.27	指導なし						
		令和6年度	R7.2.27	指導なし						
	株式会社タカミサプライ	令和4年度	R4.7.13	指導なし				R2.6.30		
		令和5年度	R5.7.11	指導なし						
		令和6年度	R6.11.1	指導なし						
	ラビットクラブ大阪	令和4年度	R5.1.18	指導あり	改善済	口頭	施設及びサービスに関する内容の提示の仕方又は内容が不十分	R6.3.31		
					未改善	文書	有資格者又は対象となる研修の修了者でない			
		令和5年度	R6.1.17	指導あり	改善済	文書	有資格者又は対象となる研修の修了者でない			
		令和6年度	R7.1.21	指導なし						
		令和6年度	R7.1.21	指導なし						
	株式会社BEYONDシッター	令和6年度	R7.3.18	確認中				未交付		
02都島区	株式会社ラヴィ	令和4年度	R4.5.27	指導なし				H28.7.29		
		令和5年度	R5.6.16	指導なし						
		令和6年度	R6.6.4	指導なし						
05中央区	認定NPO法人ノーベル	令和4年度	R4.11.16	指導あり	未改善	文書	職員の健康診断(採用時及び1年に1回)が実施されていない(労働安全衛生規則第43条、44条)	R6.3.31		

居宅訪問型保育事業＜複数のベビーシッターを雇用する事業者＞に対する立入調査結果

【令和7年4月1日作成】

区名	施設名称	実施年度	立入調査日	調査結果	改善状況	区分	指導項目	証明書交付日	証明書の返還を求めた日	証明書の返還を求めた場合の再度証明書交付日
05中央区	認定NPO法人ノーベル	令和4年度	R4.11.16	指導あり	未改善	文書	有資格者又は対象となる研修の修了者でない	R6.3.31		
						口頭	職員に関する帳簿等の整備について、確認できる帳簿等の整備状況が不十分			
		令和5年度	R5.12.22	指導あり	改善済	文書	職員の健康診断(採用時及び1年に1回)が実施されていない(労働安全衛生規則第43条、44条)			
						口頭	職員に関する帳簿等の整備について、確認できる帳簿等の整備状況が不十分			
		令和6年度	R6.12.18	指導あり	改善済	文書	職員の健康診断(採用時及び1年に1回)が実施されていない(労働安全衛生規則第43条、44条)			
						口頭	サービス利用者に対する契約内容の書面等による交付内容が不十分 施設及びサービスに関する内容の提示の仕方又は内容が不十分			
	SPOTTER	令和4年度	R5.1.13	指導なし				R4.2.28		
		令和5年度	R6.1.26	指導なし						
		令和6年度	R7.1.22	指導なし						
06西区	株式会社ベアーズ 大阪支店	令和4年度	R5.2.13	指導あり	未改善	文書	サービス利用者に対する契約内容の書面等による交付がされていない 施設及びサービスに関する内容の提示が全くされていない 有資格者又は対象となる研修の修了者でない	未交付		
		令和5年度	R6.2.26	指導あり	改善済	文書	安全計画が策定されていない 施設及びサービスに関する内容の提示が全くされていない			

居宅訪問型保育事業＜複数のベビーシッターを雇用する事業者＞に対する立入調査結果

【令和7年4月1日作成】

区名	施設名称	実施年度	立入調査日	調査結果	改善状況	区分	指導項目	証明書交付日	証明書の返還を求めた日	証明書の返還を求めた場合の再度証明書交付日
06西区	株式会社ベアーズ 大阪支店	令和5年度	R6.2.26	指導あり	改善済	文書	職員の健康診断(採用時及び1年に1回)が実施されていない(労働安全衛生規則第43条、44条)	未交付		
					未改善	文書	有資格者又は対象となる研修の修了者でない 労働基準法等の他法令に基づく帳簿等の整備状況が不十分			
		令和6年度	R7.2.21	指導あり	未改善	文書	有資格者又は対象となる研修の修了者でない 労働基準法等の他法令に基づく帳簿等の整備状況が不十分			
						口頭	職員に関する帳簿等の整備について、確認できる帳簿等の整備状況が不十分			
12淀川区	株式会社マザーネット大阪本社	令和4年度	R4.11.30	指導なし				R4.1.31		
		令和5年度	R5.12.25	指導なし						
		令和6年度	R6.12.19	指導なし						
	スマイルライフ 大阪オフィス	令和5年度	R5.8.16	指導なし				R5.9.29		
		令和6年度	R6.8.20	指導なし						
22東住吉区	かがやく子育てシッター	令和4年度	R4.4.7	指導なし				R2.11.30		
		令和5年度	R5.4.10	指導なし						
		令和6年度	R6.4.8	指導なし						